



広報

# おおず

発行 大洲市役所 編集 総務財政課  
〒795-8601  
大洲市大洲690-1 ☎24-2111

1998年 平成10年  
**11** 月号  
No.516

— きらめき大洲21 —



牧野新日本植物図鑑より

## 知っておきたい季節の花 ⑩ 【ヤクシソウ】 学名 *Paraxeris denticulata*(Houtt.)Maxim. (キク科)

大洲地方のどこにでもあり、日当たりのよい里山の小道、崩壊地や伐採地などでごく普通に見られる2年生の草本です。高さは30~80cmほどになり、枝を折ると白い乳液をだします。9月~11月ごろ、枝先に直径1.5cmほどの黄色い花をたくさん付け、時にはいちめん黄色のお花畑のように見ることがあります。語源は、葉の形が薬師如来の光背に似ているからだといわれています。

(写真・解説 大洲市立博物館)

### 今月号のみどころ

- 大洲市議会議員選挙 ..... P 2~3
- 正副議長就任ごあいさつ ..... P 4
- 第269回臨時市議会 ..... P 4
- 市民ポストを設置しました ..... P 5
- 市職員の給与・定員管理等の状況 ..... P 6~8

### 今月の納税は

**国民健康保険税  
第4期**

納期は11月30日です

### 市民の動き

平成10年9月30日現在

|     |                |       |
|-----|----------------|-------|
| 人口  | 39,406人        | (+26) |
| 男   | 18,780人        | (+6)  |
| 女   | 20,626人        | (+20) |
| 世帯数 | 14,264世帯       | (+23) |
| 面積  | 240.99平方キロメートル |       |

# 9/27 大洲市議会議員選挙

## 市民の期待を背負って

### 二十二人の新議員が誕生

任期満了に伴う大洲市議会議員選挙は、九月二十日告示され、九月二十七日(日)投票が行われました。

今回の選挙では、定数二十二人に対し、新人四人を含む二十四人が立候補。選挙期間中、激戦が展開されました。



▲市役所大ホールでの開票風景

### 大洲市議選 開票結果

| 得票数     | 氏名    | 年齢 | 党派 | 現職 |
|---------|-------|----|----|----|
| 当 1604票 | 久保幸信  | 66 | 自民 | 現  |
| 当 1358票 | 田淵保男  | 65 | 自民 | 現  |
| 当 1353票 | 向井敏憲  | 56 | 自民 | 現  |
| 当 1301票 | 窪田敏一  | 55 | 自民 | 現  |
| 当 1159票 | 大山森隆雄 | 50 | 自民 | 現  |
| 当 1144票 | 山首正男  | 61 | 公明 | 現  |
| 当 1138票 | 山下勝利  | 57 | 自民 | 現  |
| 当 1125票 | 清水久二  | 64 | 自民 | 現  |
| 当 1122票 | 清池幸徳  | 69 | 自民 | 現  |
| 当 1065票 | 後藤武薫  | 49 | 自民 | 現  |
| 当 1051票 | 吉岡昇平  | 51 | 自民 | 現  |
| 当 1048票 | 小押泉文  | 57 | 無党 | 新  |
| 当 1046票 | 大野憲一  | 41 | 無党 | 新  |
| 当 1023票 | 野本新策  | 59 | 共産 | 現  |
| 当 1010票 | 宮本喜一郎 | 58 | 自民 | 現  |
| 当 1008票 | 中野忠重  | 63 | 自民 | 現  |
| 当 998票  | 吉岡重猛  | 58 | 自民 | 現  |
| 当 962票  | 木元秋輝  | 72 | 自民 | 現  |
| 当 947票  | 大谷昭   | 53 | 自民 | 現  |
| 当 819票  | 有友正本  | 50 | 自民 | 現  |
| 当 795票  | 木村誠   | 63 | 自民 | 現  |
| 当 693票  | 正月衛   | 47 | 無党 | 新  |
| 当 620票  | 黒田一郎  | 67 | 自民 | 現  |
| 当 63票   | 村田照   | 50 | 無党 | 新  |

開票は、同日午後九時三十分から、市役所二階大ホールで行われ、午前十二時二十分に二十二人の新しい議員が決まりました。

わたしたちの暮らしに最も身近な大洲市議会議員を選ぶ選挙は、九月二十日に告示され、二十七日、市内二十六カ所の投票所で投票が行われました。今回の選挙は、定数二十二人に対して二十四人の立候補者があり、少数激戦の選挙となりました。最終投票率は八一・九三%となり、前回の八四・二八%を約二%下回りました。この日の有権者数は三万四千七十七人で、投票者は二万四千六百十八人、有効票は二万四千四百五十三票でした。

### 投票率一覧

( )内は前回の数字

|   | 有権者数    | 投票者数    | 投票率               |
|---|---------|---------|-------------------|
| 男 | 14,035人 | 11,309人 | 80.58%<br>(82.94) |
| 女 | 16,012人 | 13,309人 | 83.12%<br>(85.43) |
| 計 | 30,047人 | 24,618人 | 81.93%<br>(84.28) |

新議員の内訳は、現職十九人、新人三人。党派別では、自民党十八人、公明、共産党が各一人、無所属二人となりました。

(選管最終、無効票165、あん分票は小数点以下切り捨て。年齢は11月1日現在です。)

# 新議員の紹介

新しく市議会議員に選ばれた  
二十二人の皆さんです

(年齢は平成十年十一月一日現在です。敬称略)



窪田 亀一 (55)

自民現  
農業者  
春賀  
当選 ③



向井 敏憲 (56)

自民現  
農業者  
菅田  
当選 ③



久保 幸信 (66)

自民現  
大商  
洲業  
当選 ④



清水久二博 (64)

自民現  
会社役員  
柚木  
当選 ③



山下 勝利 (57)

公明現  
団体役員  
徳森  
当選 ②



大森 隆雄 (50)

自民現  
農業者  
徳森  
当選 ⑥



押田 憲一 (41)

無所属新  
会社役員  
阿蔵  
当選 ①



小泉 紘文 (57)

自民現  
商業者  
常磐町  
当選 ⑤



吉岡 昇平 (51)

自民新  
農業者  
八喜  
当選 ①



池田 幸徳 (69)

自民現  
農業者  
上須戒  
当選 ③



木元 秋輝 (72)

自民現  
団体職員  
市木  
当選 ⑦



吉岡 猛 (58)

自民現  
農業者  
平野  
当選 ②



宮本喜一郎 (58)

自民現  
農業者  
柳沢  
当選 ②



大野 新策 (59)

共産現  
農業者  
阿蔵  
当選 ⑧



正木 誠 (63)

無所属新  
会社役員  
大洲  
当選 ①



木村 誠 (63)

自民現  
団体役員  
新谷  
当選 ③



有友 正本 (50)

自民現  
無職  
菅田  
当選 ②



大谷 壽昭 (53)

自民現  
農業者  
稲積  
当選 ③



# 正副議長就任ごあいさつ

大洲市議会議員

## 山下 勝利



豊穡の秋を迎え、市民の皆様におかれましては益々ご健健のこととお慶び申し上げます。

不肖私、このたび改選後初の臨時市議会におきまして、図らずも市議会議長の要職にご推挙をいただき就任をいたしました。まことに身に余る光栄であり、深く感謝申し上げますとともに、

大洲市議会副議長

## 清水 久二博



平素市民の皆様には、市政発展のために格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて私、去る十月五日の臨時市議会におきまして、図らずも副議長の重職にご推挙いただき就

その責務の重大さを痛感いたしているところでございます。

さて、今日の我が国を取り巻く情勢は、少子高齢化、国際化、高度情報化などが急速に進展する中で、二十一世紀に向けての新たな社会経済システムを構築すべく、大きな変革期に直面いたしております。

このような状況の中、本市におきましては、四国縦貫・横断自動車道の高速交通体系の整備と併せ、地方拠点都市地域への企業進出が本格化するなど、新しい都市機能の集積が図られておりますが、関西、中四国が一体となった新経済圏や文化圏が構成される中で、本市が四国西南地域の中核都市として大きく

任をいたしました。

もとより微力でございますが山下議長のもと、先輩同僚議員の絶大なご支援ご鞭撻を賜りましてこの職責を全うしてまいり所存でございますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。ご承知のように、今日の我が国を取り巻く環境は、行政改革や地方分権など変革の時期を迎え、加えて現下の厳しい経済情勢を反映して、財政事情の先行き不透明感が漂う厳しい状況下でございます。

また、本市におきましても、少子高齢化が一段と進展し、市

発展してまいりますには、新時代を見据えた誤りのない対応と、積極的な施策の展開を図らなければなりません。このように、内外を取り巻く諸情勢が極めて厳しく、しかも重大な時期に議長の大役を仰せつかったわけでございますが、この上は議員各位のご助力を得ながら円満なる

議会運営に努めてまいりますとともに、理事者共々、市政の発展と市民の皆様への幸せづくりのため、懸命の努力をしてまいります所存でございます。

どうか、市民の皆様におかれましても、今後なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

民意識や価値観がますます多様化する中で、福祉施策の充実を始め、新しい農業の確立や都市基盤の整備など、今後取り組んでまいらなければならない問題が山積をいたしております。

このような中、私といたしましても新しい時代の流れを的確にとらえ、二十一世紀をめざしたうるおいと活力のある都市づくりをめざし、山下議長のもとでその実現のため最善の努力をしてまいります所存でありますので、皆様の格別のご支援を切にお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

# 第二六九回臨時市議会

市議会議員選挙後初の臨時市議会が十月五日に開かれました。

正・副議長選挙、委員会構成などの議会人事が行われ、議長に山下勝利氏、副議長に清水久二博氏が選出されました。

また、予算関係一件、人事案件二件、その他一件の四議案が提出され、審議されました。

なお、人事案件で選任及び推薦された人は次のとおりです。

▼監査委員 木村誠(新谷、六十三歳)▼人権擁護委員 稲田實留(平野、七十一歳)

## 議会人事

### 【正・副議長の選挙】

新しい正・副議長の略歴は、次のとおりです。

山下勝利議長 五十七歳、当選

四回、大洲市農業委員、市議会総務商工委員長、大洲市監査委員などを歴任。県立有畜営農伝習所卒。住所 成能甲一八〇番地

清水久二博副議長 六十四歳、当選三回、市議会総務商工委員会副委員長、建設農林委員長、肱川流域開発調査特別委員会副委員長などを歴任。県立吉田高等学校卒業。住所 柚木七五五番地一

### 【市議会各委員会委員の選任】

(◎委員長、○副委員長)

総務商工委員会 ◎中野忠重、

○山首正男、正月衛、大谷壽昭、

清水久二博、吉岡昇平、小泉紘文

建設農林委員会 ◎窪田亀一、

○後藤武雄、宮本喜一郎、

池田幸徳、久保幸信、大森隆雄、

大野新策 厚生文教委員会 ◎

向井敏憲、○有友正本、押田憲一、

吉岡猛、木村誠、田淵保男、

山下勝利、木元秋輝 議会運営

委員会 ◎大森隆雄、○山首正男、

池田幸徳、久保幸信、吉岡昇平、

小泉紘文 大洲喜多衛生事務組合議会議員 有友正本、

中野忠重、窪田亀一、木村誠

八幡浜・大洲地区広域市町村圏

組合議会議員 吉岡昇平 農業

委員会委員 宮本喜一郎 肱川

流域開発調査特別委員会 ◎久

保幸信、○吉岡猛、有友正本、窪

田亀一、木村誠、田淵保男、大野

新策 同和对策特別委員会 ◎

池田幸徳、○宮本喜一郎、後藤

武雄、山首正男、大谷壽昭、木

村誠 地方拠点都市対策特別委

員会 ◎大森隆雄、○小泉紘文、

向井敏憲、中野忠重、窪田亀一、

吉岡昇平、大野新策 決算特別

委員会 ◎田淵保男、○宮本喜

一郎、正月衛、山首正男、向井

敏憲、窪田亀一

平成10年度

法人土地基本調査・法人建物調査

ご協力をお願いします

11月は、全国で「法人土地基本調査及び法人建物調査」が行われます。

法人土地基本調査は、我が国の法人における土地の所有や利用の状況などについて調査し、土地と建物を一体として把握することにより、国土の利用状況に関する総合的なデータを得ることを目的としています。

その結果は、統計資料として公表されるほか、国や地方公共団体における土地政策の立案のための基礎資料などとして活用されます。

調査は、一定の統計的な方法により抽出された全国約49万の法人が対象となります。対象となった法人の皆さんには、10月末までに調査票が郵送されますので、所定の事項を記入いただき、同封した返信用封筒にて、11月30日までに返送してください。

なお、調査票は統計以外の目的に使用されることはありませんので、ありのままを正確に記入してください。



市民ポストを設置しました

あなたのご意見を  
お聞かせください

市民の皆さんから、市政に対するご意見・ご提言をいただくために「市民ポスト」を設置しました。これは、皆さんからの建設的なご意見を今後のまちづくりや市政推進を図るために実施するものです。

「こうしたら、もっと大洲市はよくなる」「将来のために、ぜひこんな計画を！」など、私たちのまち大洲市をよくするために、あなたのご意見をお聞かせください。(市民ポストには、提言用紙が備え付けてあります。ご意見・ご提言などを記入のうえ、ご投函ください)

【設置場所】  
市役所一階ロビー及び各公民館の窓口  
【問い合わせ先】  
総務財政課広報聴係  
☎2421111 (内線322)

大切な公的年金を  
二十一世紀へ引き継ぐために

公的年金制度は、私たちの老後の生活を支える大切な制度です。

最近、公的年金に対する不信感が高まっているようです。特に若い世代の人から「自分が年をとるころには年金はもらえない」とか、「公的年金は払った分も返ってこない」といった発言をよく聞きます。このような意識が広まった原因は定かではありませんが、少子・高齢化が進み、将来、公的年金は破綻するといったことがマスコミなどでも原因の一端があるようです。

しかし、本当にそうでしょうか。みなさんは公的年金のない社会が想像できますか？

もし、公的年金がなくなれば

老後の生活費を自分で準備しなければなりません。現在、高齢者世帯の年間平均所得金額は三百六十万円で、そのうち公的年金・恩給が六十二・五%を占めるという調査結果がでています。

もし、公的年金や恩給がなくなれば、年間二百万円近く余分な蓄えが必要になるわけです。私たちが安心して老後を迎えるためにも、大切な公的年金を二十一世紀に引き継いでいかなければなりません。公的年金の基礎となる国民年金への加入と保険料の納付をよろしくお願ひします。

※年金に関するお問い合わせは、市民課国民年金係 ☎2421111 (内線111・112) まで。

自賠責保険(共済)の加入について

自賠責保険(共済)は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク、原動機付自転車を含め、すべての自動車に加入が義務づけられている強制保険です。原動機付自転車などの所有者で、未加入の人は至急加入手続きを行ってください。

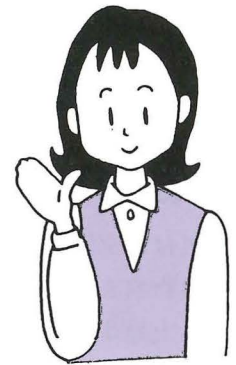
▼自賠責保険(共済)を  
取り扱っている会社等

- ・ 損害保険会社各社
- ・ 農業協同組合 (JA共済)
- ・ 生活協同組合 (全労災)
- ・ 自動車共済協同組合 (全自共)

【問い合わせ先】  
税務課軽自動車税係  
☎2421111 (内線125)



# 管 理 等 の 状 況



平成10年4月1日現在における大洲市職員の給与・定員管理等の状況を、次のように公表します。この公表は市民の皆さんに職員給与等の実態を、正しく理解していただくために行うものです。

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(10年4月1日現在)

| 区 分   |     | 経験年数11年  | 経験年数17年  | 経験年数25年  |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 273,000円 | 328,800円 | 415,650円 |
|       | 高校卒 | 208,500円 | 273,367円 | 361,100円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | -        | -        | -        |
|       | 中学卒 | 179,800円 | 218,133円 | 285,600円 |

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

## (6) 一般行政職の級別職員数の状況

(10年4月1日現在)

| 区 分      | 1級      | 2級    | 3級    | 4級   | 5級    | 6級    | 7級    | 8級    | 9級   | 計    |
|----------|---------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事補     | 下級主事  | 上級主事  | 主査   | 係長    | 専門員   | 課長補佐  | 課長    | 部長   |      |
| 職員数      | 17人     | 76人   | 19人   | 26人  | 85人   | 40人   | 38人   | 26人   | 7人   | 334人 |
| 構成比      | 5.1%    | 22.7% | 5.7%  | 7.8% | 25.4% | 12.0% | 11.4% | 7.8%  | 2.1% | 100% |
| 参考       | 1年前の構成比 | 5.4%  | 23.8% | 9.3% | 10.4% | 25.9% | 10.1% | 11.6% | 7.4% | 2.1% |
|          | 5年前の構成比 | 10.7% | 15.9% | 4.9% | 17.1% | 22.6% | 9.5%  | 9.2%  | 8.3% | 1.8% |

(注) 1 大洲市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## (7) 昇給期間短縮の状況

| 区 分 | 職 員 数 A                      | 合 計  | 内       |         |
|-----|------------------------------|------|---------|---------|
|     |                              |      | 一 級 行政職 | 技 能 労務職 |
| 8年度 | 職員数 A                        | 593人 | 334人    | 66人     |
|     | 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B | 0人   | 0人      | 0人      |
|     | 比 率 B / A                    | 0.0% | 0.0%    | 0.0%    |
| 9年度 | 職員数 A                        | 596人 | 336人    | 64人     |
|     | 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B | 0人   | 0人      | 0人      |
|     | 比 率 B / A                    | 0.0% | 0.0%    | 0.0%    |

## (1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分  | 住民基本台帳人口(10.3.31) | 歳出額 A       | 実質収支      | 人件費 B      | 人件費率 (B/A) | (参考) 8年度人件費率 |
|-----|-------------------|-------------|-----------|------------|------------|--------------|
| 9年度 | 39,136人           | 165億3,854万円 | 5億3,342万円 | 32億2,458万円 | 19.4%      | 20.1%        |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

| 区分   | 職員数 A | 給 与 費      |           |             |            | 1人当たり給与費 (B/A) |
|------|-------|------------|-----------|-------------|------------|----------------|
|      |       | 給 料        | 職員手当      | 期 末 勤 勉 手 当 | 計 B        |                |
| 10年度 | 411人  | 14億6,181万円 | 2億1,715万円 | 6億9,189万円   | 23億7,085万円 | 577万円          |

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
2 給与費は、9月補正後の予算に計上された額です。

## (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(10年4月1日現在)

| 区 分 | 一 般 行 政 職 |          |       | 技 能 労 務 職 |          |       |
|-----|-----------|----------|-------|-----------|----------|-------|
|     | 平 均 給料月額  | 平 均 給与月額 | 平均年齢  | 平 均 給料月額  | 平 均 給与月額 | 平均年齢  |
| 大洲市 | 305,078円  | 323,871円 | 39.0歳 | 254,886円  | 267,434円 | 41.1歳 |
| 国   | 315,850円  | -        | 39.3歳 | 283,812円  | -        | 47.8歳 |

## (4) 職員の初任給の状況

(10年4月1日現在)

| 区 分     |     | 大 洲 市    |                     | 国        |                     |
|---------|-----|----------|---------------------|----------|---------------------|
|         |     | 初 任 給    | 採 用 2 年 経 過 日 給 料 額 | 初 任 給    | 採 用 2 年 経 過 日 給 料 額 |
| 一 般 行政職 | 大学卒 | 173,000円 | 187,000円            | 173,000円 | 187,000円            |
|         | 高校卒 | 140,700円 | 150,500円            | 140,700円 | 150,500円            |

(注) 初任給は、試験の結果に基づいて採用された場合の額です。

# 市 職 員 の 給 与 ・ 定 員

## 大 洲 市

| 時 間 外 勤 務 手 当 |         |                       |
|---------------|---------|-----------------------|
| 年 度           | 支 給 総 額 | 職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額 |
| 8 年 度         | 8,285万円 | 140千円                 |
| 9 年 度         | 8,126万円 | 136千円                 |

| 特殊勤務<br>手 当<br><br>(9年度) | 区 分                   |   | 全 職 種   |
|--------------------------|-----------------------|---|---|
|                          | 職員全体に占める手当<br>支給職員の割合 |   | 48.3%   |
|                          | 支給対象職員1人当<br>たり平均支給額  |   | 31,340円   |
|                          | 手当の種類(手当数)            |   | 26  |
|                          | 代表的<br>な手当<br>の名称     | 支給額の多<br>い手当  | 研究手当(医療)、知的障害者(児)<br>施設勤務手当、老人ホーム勤務<br>手当、税務職手当 |
| 多くの職員<br>に支給され<br>ている手当  |                       | 出納員手当、現場監督手当、税<br>務職手当、知的障害者(児)施設<br>勤務手当、老人ホーム勤務手当 |   |

| 区分       | 内 容   | 国の制度<br>との異同 | 国の制度と<br>異なる内容  |
|----------|---|--------------|---|
| 扶養<br>手当 | 配偶者16,000円、扶養親族2人目<br>まで5,500円、その他2,000円、配<br>偶者のない職員の扶養親族1人目<br>11,000円、扶養親族でない配偶<br>者を有する職員の扶養親族1人目<br>6,500円。一定の年齢の扶養親族<br>1人につき4,000円を加算。 | 同            |   |
| 住居<br>手当 | 借家居住者一家賃と12,000円の差<br>額が11,000円に達するまでその差<br>額を支給(支給限度額27,000円)<br>持家居住者-3,500円  | 異            | 持家居住者<br>について、<br>国が1,000円<br>(取得後5年<br>以内は2,500<br>円)に対し、<br>年数にかか<br>わらず3,500<br>円を支給 |
| 通勤<br>手当 | 通勤距離片道2km以上<br>交通機関利用……運賃相当額<br>交通用具利用……運賃相当額の<br>約65%  | 異            | 交通用具利<br>用者につい<br>ては、国の<br>定額方式に<br>対し定率方<br>式を採用                                       |

### (8) 特別職の報酬等の状況 (10年4月1日)

| 区 分   | 給料、報酬等の月額 | 期 末 手 当                            |
|-------|-----------|------------------------------------|
| 市 長   | 960,000円  | (9年度支給割合)<br>6月 1.6月分<br>12月 1.9月分 |
| 助 役   | 745,000円  |                                    |
| 収 入 役 | 652,000円  |                                    |
| 議 長   | 480,000円  | 3月 0.5月分<br>計 4.0月分                |
| 副 議 長 | 390,000円  |                                    |
| 議 員   | 357,000円  |                                    |

### (9) 職員手当の状況

| 区 分                          | 大 洲 市               |                           | 国          |       |
|------------------------------|---------------------|---------------------------|------------|-------|
|                              | 9年度支給割合             |                           | 9年度支給割合    |       |
| 期末手当<br><br>勤勉手当             | 期 末 手 当             |                           | (大洲市、国と同じ) |       |
|                              | 6月期                 | 1.6月分                     |            | 0.6月分 |
|                              | 12月期                | 1.9月分                     |            | 0.6月分 |
|                              | 3月期                 | 0.55月分                    |            |       |
|                              | 計                   | 4.05月分                    | 1.2月分      |       |
|                              | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 |                           |            |       |
| 退職手当<br><br>(10年3月<br>31日現在) | (支給率)               | 自己都合                      | 勤奨・定年      |       |
|                              | 勤続20年               | 21.0月分                    | 28.875月分   |       |
|                              | 勤続25年               | 33.75月分                   | 44.55月分    |       |
|                              | 勤続35年               | 47.5月分                    | 62.7月分     |       |
|                              | 最高限度額               | 60.0月分                    | 62.7月分     |       |
|                              | その他の加算措置            | 定年前早期退職特別措置<br>(2%~20%加算) |            |       |
|                              | 退職時<br>特別昇給         | 勤奨退職<br>2号給               |            |       |
| 1人当たり<br>平均支給額               | 自己都合<br>204万円       | 勤 奨<br>2,240万円            |            |       |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

④ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の内訳

○一般行政部門 (平成10年4月1日現在)

| 区分  | 8年<br>計画前年 | 9年<br>1年目 | 10年<br>2年目 | 9~10年<br>計 | 手法(事由)の<br>概要  |        |
|-----|------------|-----------|------------|------------|----------------|--------|
|     |            |           |            |            |                | 減員     |
| 増員  |            |           |            |            |                | (増員理由) |
| 差引  |            |           |            |            |                |        |
| 職員数 | 5          | 5         | 5          | 5          |                |        |
| 減員  |            | 1         |            | 1          | (減員理由)         |        |
| 増員  |            | 5         | 2          | 7          |                |        |
| 差引  |            | 4         | 2          | 6          | (増員理由)         |        |
| 職員数 | 56         | 60        | 62         | 62         | 地方拠点都市整備関係業務増等 |        |
| 減員  |            |           |            |            | (減員理由)         |        |
| 増員  |            |           |            |            | (増員理由)         |        |
| 差引  |            |           |            |            |                |        |
| 職員数 | 20         | 20        | 20         | 20         |                |        |
| 減員  |            |           | 2          | 2          | (減員理由)         |        |
| 増員  |            | 1         |            | 1          | 退職職員不補充等       |        |
| 差引  |            | 1         | △2         | △1         | (増員理由)         |        |
| 職員数 | 30         | 31        | 29         | 29         |                |        |
| 減員  |            |           |            |            | (減員理由)         |        |
| 増員  |            | 1         |            | 1          |                |        |
| 差引  |            | 1         |            | 1          | (増員理由)         |        |
| 職員数 | 7          | 8         | 8          | 8          |                |        |
| 減員  |            | 3         | 1          | 4          | (減員理由)         |        |
| 増員  |            |           |            |            | 退職職員不補充等       |        |
| 差引  |            | △3        | △1         | △4         | (増員理由)         |        |
| 職員数 | 39         | 36        | 35         | 35         |                |        |
| 減員  |            | 2         | 3          | 5          | (減員理由)         |        |
| 増員  |            | 1         | 3          | 4          | 退職職員不補充等       |        |
| 差引  |            | △1        | 0          | △1         | (増員理由)         |        |
| 職員数 | 153        | 152       | 152        | 152        | 介護保険等関係業務増     |        |
| 減員  |            |           |            |            | (減員理由)         |        |
| 増員  |            |           | 1          | 1          |                |        |
| 差引  |            |           | 1          | 1          | (増員理由)         |        |
| 職員数 | 17         | 17        | 18         | 18         |                |        |

○特別行政部門

| 区分  | 8年<br>計画前年 | 9年<br>1年目 | 10年<br>2年目 | 9~10年<br>計 | 手法(事由)の<br>概要  |
|-----|------------|-----------|------------|------------|----------------|
| 減員  |            | 2         | 5          | 7          | (減員理由)         |
| 増員  |            |           |            |            | 学校給食センター等職員委託等 |
| 差引  |            | △2        | △5         | △7         | (増員理由)         |
| 職員数 | 89         | 87        | 82         | 82         |                |

○公営企業等部門

| 区分  | 8年<br>計画前年 | 9年<br>1年目 | 10年<br>2年目 | 9~10年<br>計 | 手法(事由)の<br>概要 |
|-----|------------|-----------|------------|------------|---------------|
| 減員  |            | 2         |            | 2          | (減員理由)        |
| 増員  |            | 6         | 7          | 13         |               |
| 差引  |            | 4         | 7          | 11         | (増員理由)        |
| 職員数 | 147        | 151       | 158        | 158        | 看護体制の充実等      |
| 減員  |            |           |            |            | (減員理由)        |
| 増員  |            |           |            |            | (増員理由)        |
| 差引  |            |           |            |            |               |
| 職員数 | 11         | 11        | 11         | 11         |               |
| 減員  |            | 1         |            | 1          | (減員理由)        |
| 増員  |            |           |            |            | (増員理由)        |
| 差引  |            | △1        |            | △1         |               |
| 職員数 | 10         | 9         | 9          | 9          |               |
| 減員  |            |           | 1          |            | (減員理由)        |
| 増員  |            |           |            |            | 欠損不補充         |
| 差引  |            |           | △1         | △1         | (増員理由)        |
| 職員数 | 10         | 10        | 9          | 9          |               |

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成10年4月1日現在)

| 部門      | 区分  | 職員数 |     | 対前年<br>増減数 | 主な増減理由            |
|---------|-----|-----|-----|------------|-------------------|
|         |     | H9  | H10 |            |                   |
| 一般行政部門  | 議会  | 5   | 5   |            |                   |
|         | 総務  | 60  | 62  | 2          | 地方拠点都市整備関係業務増・その他 |
|         | 税務  | 20  | 20  |            |                   |
|         | 民生  | 152 | 152 |            |                   |
|         | 衛生  | 17  | 18  | 1          | ゴミ対策等業務増          |
|         | 労働  | 0   | 0   |            |                   |
|         | 農水  | 31  | 29  | △2         | 退職職員不補充・その他       |
|         | 商工  | 8   | 8   |            |                   |
|         | 土木  | 36  | 35  | △1         | 退職職員不補充           |
|         | 小計  | 329 | 329 | 0          |                   |
| 特別部門    | 教育  | 87  | 82  | △5         | 給食センター等職員委託等      |
|         | 小計  | 87  | 82  | △5         |                   |
| 公営企業等部門 | 病院  | 151 | 158 | 7          | 看護体制の充実等          |
|         | 水道  | 11  | 11  |            |                   |
|         | 下水道 | 9   | 9   |            |                   |
|         | その他 | 10  | 9   | △1         | 欠員不補充             |
|         | 小計  | 181 | 187 | 6          |                   |
| 合計      | 597 | 598 | 1   |            |                   |

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(11) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況等

① 定員適正化目標（数・率）

一般行政職における職員数は、計画年の平成8年度においては第5次の定員モデル数内にありますが、今後諸事業等の増加による定員増が考慮されます。しかし、平成13年までの5年間に於いては職員数の増加を抑制します。一般行政部門全体においても、この5年間に於いては、平成8年度計画時に対して増加を抑制します。(0%の増減を計画)他部門においては、積極的に民間委託の導入を検討中です。

② 定員適正化手法の概要

- ・期限の定められた事業については、事業終了後定員の削減。
- ・委託可能な事業については、積極的な民間委託を導入。
- ・行政需要に対応した組織、機構の見直し。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(平成10年4月1日現在)

| 区分  | 8年<br>計画前年 | 9年<br>1年目 | 10年<br>2年目 | 9~10年<br>計 | (参考)<br>数値目標 |
|-----|------------|-----------|------------|------------|--------------|
| 減員  |            | 6         | 6          | 12         |              |
| 増員  |            | 8         | 6          | 14         |              |
| 差引  |            | 2         | 0          | 2(99%)     | △2           |
| 職員数 | 327        | 329       | 329        | 329        | 327          |

(注) 1 計画期間は、9~13年の5年間です。

2 ( ) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

(参考)

(平成10年4月1日現在)

| 区分    | 8年<br>計画前年 | 9年<br>1年目 | 10年<br>2年目 | 9~10年<br>計 | (参考)<br>数値目標 |     |
|-------|------------|-----------|------------|------------|--------------|-----|
| 特別行政  | 減員         |           | 2          | 5          | 7            |     |
|       | 増員         |           |            |            |              |     |
|       | 差引         |           | △2         | △5         | △7(101%)     | △6  |
|       | 職員数        | 89        | 87         | 82         | 82           | 83  |
| 公営企業等 | 減員         |           | 3          | 1          | 4            |     |
|       | 増員         |           | 6          | 7          | 13           |     |
|       | 差引         |           | 3          | 6          | 9(97%)       | 14  |
|       | 職員数        | 178       | 181        | 187        | 187          | 192 |
| 計     | 減員         |           | 5          |            | 5            |     |
|       | 増員         |           | 6          | 1          | 7            |     |
|       | 差引         |           | 1          | 1          | 2(98%)       | 8   |
|       | 職員数        | 267       | 268        | 269        | 269          | 275 |



# 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合からのお知らせ

## 歴史・文化的町並み探訪の旅

### バスツアー参加者募集

本年度第二弾となるバスツアーの参加者を募集しています。

#### 【日時】

平成十年十一月二十八日(土)

午前八時～午後四時三十分

(雨天決行)

#### 【コース】

宇和町(中町の町並み見学)

内子町(八日市護国の町並み見学)

見学)

## 八幡浜・大洲圏域めぐり

### 〇×クイズラリー開催中

このクイズラリーは、八幡浜・大洲圏域に定めるチェックポイントを〇×クイズに答えながら巡るもので、正解者には抽選で豪華商品が当たります。

皆さんのご応募をお待ちしています。

#### 【開催期間】

平成十一年二月二十八日まで

#### 【チェックポイント】

八幡浜市民図書館・おおず赤煉瓦館・長浜町ふれあい会館・内子フレッシュユパークからり・五十崎町風物館・肱川町風の博物館・河辺村ふるさとの宿・保内町文化会館・伊方町きらら館・瀬戸町農業公園・三崎町三崎漁師物語り・三瓶町須崎観音・明浜町ふるさと創生館・宇和町

【定員】四十名(応募多数の場合は抽選、ただし前回抽選にもれた人で再応募された場合は優先します)

#### 【集合場所】

八幡浜市役所 午前八時

大洲市役所 午前八時三十分

宇和町役場 午前九時

【参加費】千円(当日徴収)

【応募期限】平成十年十一月十

遊の里温泉・野村町シルク博物館・城川町特産品センター

#### 【応募方法】

チェックポイントでは〇×クイズが出題されていますので、台紙の正解欄にスタンプを押します。コースで決められた点数分のスタンプを集めてご応募ください。ガイドマップ兼スタンプ台紙は各チェックポイントのほか、圏域の市町村役場の受付窓口に備え付けてあります。

#### 【コースと賞品】

- ①よくばりコース  
十万円旅行券、カメラ、ワイドテレビ、ハイウェイカード、食事券、パークエクト賞など
- ②海めぐりコース  
海辺の特産品詰め合わせセット

日(火) (当日消印有効)

【応募方法】往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、集合場所を記入のうえ、お申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

〒795-1860

大洲市大洲690-11 八幡

浜・大洲地区広域市町村圏組合

「町並み探訪バスツアー」係

☎240560



#### ③山と里めぐりコース

山と里の特産品詰め合わせセット(十六名)

このほか、不正解の人も含めて、応募者全員の中から抽選で六十名に特製テレカを贈呈。

#### 【応募締切】

平成十一年三月五日(当日消印有効)

#### 【問い合わせ先】

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合(八幡浜・大洲地方拠点都市対策室) ☎240560まで。

## 同和教育シリーズ 世界人権宣言五十周年と 人権尊重都市宣言

No.241

### 人権尊重都市宣言

ことしは、世界人権宣言が出てちようど五十周年になります。これは、一九四八年十二月十日の第三回国際連合総会において、「すべての人民とすべての国が達成すべき人権の共通基準」として採択された宣言であります。

二度の大きな戦争によって数多くの人命がうばわれ、人権が侵害されました。この反省により、人類は平和を願い、人権を尊重する精神を第一に、この宣言を採択したのであります。

これを受けて国際的な人権に関する条約、規約は二十五を数えます。今や、人権問題は世界の流れとなっております。

#### 人権尊重都市宣言

人は、すべて生まれながらにして自由であり、かつ、人間として尊ばれ人間として生きる権利について平等であり、また、お互いの人権を守り、明るい社会を築くことが、市民としての願いであります。

基本的人権を尊重し、明るく住みよきまちづくりを実現するために、人権尊重都市を宣言します。

平成四年五月九日  
大洲市

わが大洲市でもこのようなす

## 人権と同和教育

ばらしい「人権尊重都市」宣言をしています。この宣言は、基本的人権尊重の精神が、市民すべてに行き渡って、大洲市が、人権の共存する、差別のない、明るく住みよい、国際社会にふさわしい町となることをめざして行ったものです。

差別のない明るく住みよいまちづくり

## 人権尊重宣言都市

◎ 大洲市

世界人権宣言50周年記念

平成10年10月1日

(原寸大・色は空色系です)

また、この世界人権宣言五十周年を記念して、差別のない、明るく住みよいまちづくりを願うこのようなシールを作成しました。「身元調査お断り」シールとあわせて、よく目につくところに貼っていたら、人権の共存するまちづくりにご協力いただけますようお願いいたします。

# かわら版 復元大洲城

第 27 号

大洲市は、市制施行五十周年を迎える平成十六年（二〇〇四）を目指して、大洲城本丸跡に、天守閣と、現存する台所・高欄両櫓を結ぶ多聞櫓を復元する事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。商工観光課まちづくり対策係 ☎2111（内線222）

## 城跡周辺の樹木調査と樹木整備後の予測調査を実施③

前号では、大洲城跡とその周辺に生育している樹木のうち、石垣や景観に影響のあるものを紹介しました。今回は、これらの樹木を伐採したあとの生態系などの予想について報告します。

### 現在の樹木の実態

城山は比較的小面積で、このうち、本丸を始めとする平坦地の樹木は、そのほとんどが修景用に植栽された孤立木です。樹木が集団になって生育している樹林と呼べる区域は、三の丸水の手曲輪斜面と本丸下の東斜面だけです。この区域に生立している二メートル以上の樹木の種類は、イロハモミジ、ソメイヨシノ、スギで、全体の約六十%を占めています。このうち、イロハモミジとソメイヨシノは、第二次大戦後に数回にわたって、またスギは、明治時代の末期から大正初期に大部分が植栽されたものと推定されます。

天然生の樹木では、エノキが最も多く、その他の主なものはアラカシ、クスノキ、バクチノ

キが七、九本生育しているだけです。

この区域の築城前後の樹林の有無などは知る術もありませんが、繰り返し伐採が行われたものと推測され、古くても江戸時代末期のころに肱川沿いの川端にあったエノキなどの小径木が現在大木となって残存しているものと考えられます。

これらのことから、三の丸水の手曲輪と本丸下の東斜面の樹木は、本来ならば近くの八幡神社社叢のような常緑広葉樹を主とする樹林が成立するはずですが、しかし、この区域は、植栽木が過半数を占め、また天然生の樹種、本数や大径木が少なく、さらに、普通の自然林では、林内の階層が立体的に高木層・亜高木層・低木層・草本層から構成されますが、この大部分は低木層を欠いていることから、植栽木以外の樹木も人手が著しく加わった二次林の断片と見なすことができます。

### 伐採が自然生態系に与える影響

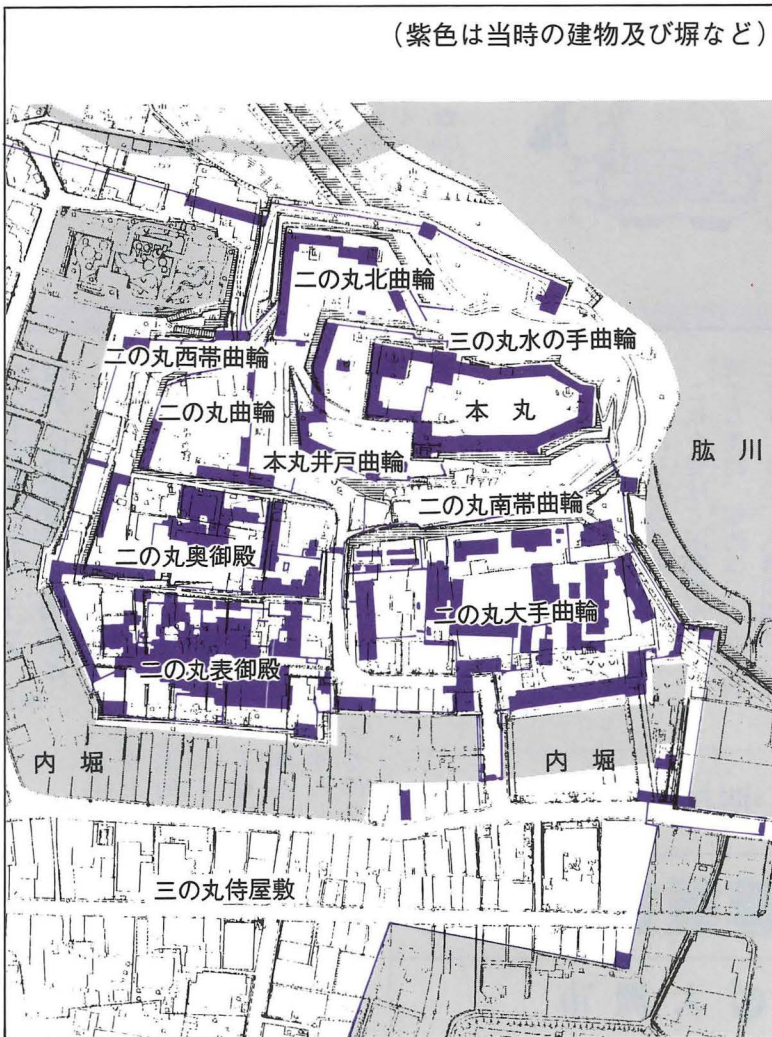
本丸などの平坦地に生育する孤立木の伐採は、本数も少なく、

生態系に与える影響はないものと考えられます。

市街地から城跡の遠望を最も阻害しているのは、三の丸水の手曲輪と本丸下の東斜面の樹林で、伐採が適当と想定されるスギが最も多いのは前者の区域です。この斜面は、主にイロハモミジとソメイヨシノが植栽され、

現状市街図に元禄絵図を重ねた平面図

（紫色は当時の建物及び堀など）



エノキやムクノキの天然生落葉広葉樹が点在し、さらにスギの大径木が混じった針広混交林となつていきます。

このような著しく自然植生が破壊され改変された樹林内のスギを伐採することによって、どの程度自然生態系に影響が出るものかどうかは明らかではありません。しかしながら、一般的に単純林の場合では、広葉樹林はスギなどの針葉樹林に比べて、鳥類に対して多様度高いことが認められています。これは、鳥類のエサが広葉樹の種子や昆虫に依存すること、および営巢

を主とする生息場所が影響するものと考えられているからです。また、昆虫も針葉樹よりも広葉樹林の方が種類数、固体数とも多くなる傾向が見られます。さらに、小動物についても、昆虫とほぼ同様の傾向が認められています。

これらのことから、斜面の中・上部の落葉広葉樹林中のスギ多数を伐採しても、樹林内では間伐程度であり、自然生態系を破壊するほどの行為でもなく、先の理由からも自然生態系に与える影響はほとんどないものと推定されます。

# まちかど

# ズーム・アップ

◀9月8日(火)

敬老の日を前に、数之年 100 歳以上の高齢者と老人福祉施設（とみす寮・清和園・希望ヶ丘荘）に入所している人たちを梶田市長らが訪問し、お祝い品を手渡しました。

▼9月9日(水)

大洲高校「藤樹祭」の仮装行列が行われました。民族衣装、ディズニーやアニメのキャラクターなど趣向を凝した仮装で、沿道の人たちを楽しませました。



9月12日(土)

カヌーを通じて自然に親しみ、人の輪を広げようと「ふれあいカヌー教室」が行われ、障害を持つ人たちがボランティアの指導を受けながらカヌーを楽しみました。

◀9月22日(火)

観光うかいのシーズンが終わり、主役のウへの感謝祭が行われました。天候に恵まれた今年は、観光客も増加。関係者は、ウに小アジを与え、労をねぎらいました。



9月26日(土)

家族米つくり体験'98「収穫祭」の一環として餅つき大会が行われ、多くの家族連れが参加。子どもたちは、代わるがわる慣れない手つきで杵をふるった後、早速、つきたてのもちを味わっていました。



◀9月24日(木)

上須戒の松久保野菜組合の観光イモ園で開園式が開かれました。招待された保育所の園児たちは、イモ掘りを楽しんだ後、ふかしたイモをおいしそうにほうばっていました。

9月30日(水)

大洲市社会福祉協議会がホームヘルパーを派遣している独り暮らしや体の不自由なお年寄りを対象に「ふれあいいもたきのつどい」を開催しました。ボランティアを含む約 180 人がいもたきを味わいながら、カラオケやゲームを楽しみました。

◀10月1日(木)

高齢者の夜間事故を防止しようと大洲市と交通安全母の会が、市民会館前で夜間反射材を配布。交通安全を呼びかけながら、靴のかかるとに反射材を貼付しました。



# 催し物のご案内

## 第二十二回南予地区 愛媛県産品まつり

県産品を広く紹介し、その消費拡大を図ろうと『第二十二回南予地区愛媛県産品まつり』が開催されます。地域の特産品などが展示即売されますので、皆さん、ご家族お揃いでお越しください。

### 【日時】

○十一月十四日(土)

十一時～十八時

○十一月十五日(日)

十時～十七時

### 【場所】

・アクトピア大洲

六階アクトピアホール

### 【出品物】

○食品・繊維製品、紙・紙加工品、木・竹製品、窯業製品

## まじんのあつこもの

九月二十四日分まで(敬称略)

金一封(寄付金)

阿 蔵 西川ミサコ

金一封(寄付金)

中 村 中野 正光

(指定配分)

金一封(久米地区社協・市社協へ)

阿 蔵 梶谷 繁一

金一封(八多喜地区社協へ)

八多喜町 岡崎 昭郎

金一封(久米地区社協へ)

阿 蔵 兵頭 富男

金一封(平野地区社協・平地下鶴

寿会・市社協へ)

その他製品(展示即売を行います)

### 【問い合わせ先】

八幡浜地方局産業経済部商工務課  
☎0894・22・4111  
(内線311・312)



## 県民総合文化祭

### 「吟詠剣詩舞公演」

平成十年度県民総合文化祭が十一月七日(土)から二十九日(日)までの二十三日間、「未来へつなげ 文化のかけはし」をテーマに開催されます。県内各所で多彩な催しが予定されています。

大洲市では、吟道の普及向上と

本県の芸術文化振興を図るために「吟詠剣詩舞公演」が行われます。皆さんのご来場をお待ちしております。

### 【日時】

十一月二十九日(日)

十三時三十分～十六時三十分

### 【場所】

大洲市民会館

【入場料】無料

【問い合わせ先】

企画調整課 ☎2111 (内線

386) / 県民総合文化祭につい

てのお問い合わせは、県庁文化振

興課文化事業係 ☎089・941・

2111 (内線2188) まで。



平野町 城 光儀

金一封(菅田地区社協へ)

菅田町 大野 安子

金一封(久米地区社協へ)

阿 蔵 松本 吉正

金一封(菅田地区社協へ)

菅田町 西野 正盛

金一封(菅田地区社協へ)

菅田町 井上 昭利

金一封(大洲市身体障害者協議会・

田口老人クラブへ)

田 口 岩井ヤエ子

金一封(寄付金を大洲育成園・大

洲学園へ) 若 宮 吉岡 友睦

金一封(協力会員の預託点数慰労

金を喜多地区社協・市社協へ)

## 図書館 十一月新刊案内

土日でマスター Windows 98

自由の森で大学ごっこ

高作義明・川嶋優子著

永六輔ほか著

幸せになる赤ちゃんの名づけ事典

菅原緑夏著

万葉時代のさらりーまん

太田隆次著

秋篠宮さま

江森敬治著

人われを漢奸と呼ぶー汪兆銘伝

杉森久英著

マリィ・アントワネットの生涯

藤本ひとみ著

休日にはアフリカで

内田 淳著

ゴジラの謎ー怪獣神話と日本人

高橋敏夫著

ボランティアの時代

田中尚輝著

居場所を失った子どもたち

町沢静夫著

SPEED (覚せい剤) 危うい少女たち

埼玉新聞編集局著

学校の情報公開

兼子仁・早川昌秀著

イギリスが教えてくれた大人のおしゃれ

マークス寿子著

迷走する精子たち

森本義晴著

こころの健康百科

大塚俊男他編

心療内科がわかる本ーひとりで悩んでいるあなたへ

芦原 陸著

検証・ダイオキシン汚染

川名英之著

エステ地獄

藤崎かな子著

おいしい! かんたん! 賄い料理

江上和子著

中高年のウォーキング登山入門

大垣晃一著

川崎 洋著  
こだわり露出テクニクーTTTL  
測光フル活用  
馬場信幸著

娘心にブルースを  
原 由子著

夫の宿題  
遠藤順子著

みだれ髪ーチョコレート語訳  
俄 万智著

楽しく始める川柳  
山本克夫著

死刑執行人の記録  
坂本敏夫著

茉莉花  
遠藤 誉著

天使の囁り  
貴志祐介著

飢え  
群ようこ著

大蔵省腐敗官僚  
杉田 望著

雪が降る  
藤原伊織著

王たちの行進  
落合信彦著

最後の藁  
夏樹静子著

浄瑠璃坂の仇討ち  
高橋義夫著

見えない敵  
阿部夏丸著

死体の冷めないうちに芦辺 拓著

冬休みの誘拐、夏休みの殺人  
西村京太郎著

霞町物語  
浅田次郎著

ビッグベビー  
沖藤典子著

よめはんの人類学  
黒川博行者著

ほめそやしたりクサしたり  
高島俊男著

言葉で凍とノ女をあげる  
黒田あゆみ著

母・あぐりの淳への手紙  
吉行あぐり著

黒と青  
イアン・ランキン著

## 十一月生涯学習講座ご案内

文学講座

「手づくり文庫」について

講師 佐川 敬先生

日時 11月25日(水)

(9:30~11:30)

場所 大洲市立図書館 4階

○お気軽にご参加下さい



### 人権擁護委員に 松本さん・大塚さんを再任

九月一日付で法務大臣から次の方が当市の人権擁護委員に再任されました。

人権擁護委員は、皆さんの毎日の暮らしの中起こる様々な問題や悩みごとの相談に応じます。相談内容については、秘密を守ります。また、相談は無料で、難しい手続きもありません。

#### 【再任された委員】

- 氏名 松本忠行  
住所 大洲市田処甲四三二番地  
電話 255235
- 氏名 大塚年男  
住所 大洲市東大洲二〇〇三番地五  
電話 255829

### 十一月は青少年健全育成強調月間です

青少年の健全な成長は、市民みんなの願いです。大洲市では、青少年の非行防止に努め、健全な家庭づくり、社会づくりをめざしています。

青少年健全育成強調月間である

十一月には「育てよう心豊かな大洲の子」をスローガンとして、各公民館を中心に啓発活動などが行われます。家庭や地域においても「あいさつ・愛の一声運動」を進めましょう。

### 親業一日講座 子育て相談 を開催

様々な事件が起きていますが、子育てに不安があったり、悩んでいる人はいませんか。日赤小児カウンスラーの平林先生をお迎えして「子どもの心を知るにはどうするか」「子どもが受け入れてくれる親の話し方とは」「親子の対立を解くためにはどうするか」など、心理学やカウンセリングなどをもとにして一日講座を開催します。どなたでもお気軽にご参加ください。

- 【日時】 11月14日(土) 13時～16時
- 【場所】 大洲市総合体育館会議室
- 【担当】 親・おやネットワーク 平林茂代(日赤小児カウンスラー)

※詳しくは ☎254862 河内、または ☎253224 久保田まで。

### 最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働基準局では、県内で働く全ての労働者に適用されます「愛媛県最低賃金」を改正し、十月一日から施行いたしました。

この決定により、十月一日以降分として労働者に支払う賃金は、一日四千七百七十円(一時間五百九十七円)以上としなければなりません。詳細については、愛媛労働基準局賃金課 ☎089・9335・5200まで。

### 今治コンピュータ・カレッジ 第十一期生募集

今治コンピュータ・カレッジでは、現在、第十一期生を募集しています。コンピュータ・カレッジは、産業のあらゆる分野で求められている情報処理関連技術者を育成するために、労働省の施策の一環として、全国15カ所に設置された「準公立」の人材育成機関です。

- 【募集学科】 定員百名
- ・システム設計科 (システム開発コース)
- ・画像処理コース (画像処理コース)

### ・Oシステム科

(情報ビジネスコース)

【修業年限】 全日制二年

【受験料】 一万円

※受付期間など、詳しくは今治コンピュータ・カレッジ総務課 ☎0898・22・8000まで。

### たき火にご注意!

大洲市におけるたき火による火災は、毎年出火原因のトップを占めています。特に、秋口から春先にかけては、空気が乾燥し風の強い火が多いため、たき火による出火が後を絶ちません。このため、たき火をする場合には次のことに注意してください。なお、火災と見まがう恐れのある炎や煙が発生する行為を行う場合には、事前に大洲消防署(☎240119)へご連絡ください。

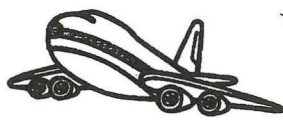
- (1) 空気が乾燥している日、風の強い日や夜間は避ける。
- (2) たき火は広範囲とならないよう、少しずつ行う。
- (3) 燃えやすい物の近くでは行わない。
- (4) たき火をするときは、その場を離れない。

### 松山空港から海外へ!

松山空港からは、ソウルとの定期航空路線や海外へのチャーター便が運行されており、ますます海外が身近になっていきます。特に日本に最も近い外国となる韓国は、安くて短期間でグルメやショッピングを楽しめるスポットとなっています。また、ソウルの金浦空港からは、アメリカやアジア諸国へも乗り継ぎが可能です。

社員旅行や家族旅行に松山空港からのソウル便を利用してはいかがでしょうか。出発は毎週火・木・日曜日の12時30分からです。

松山空港利用促進協議会



### 水道業者の 緊急漏水当番

|           |             |          |
|-----------|-------------|----------|
| 11月1日(日)  | (有)南予水道住設   | ☎25-1350 |
|           | 佐藤水道店       | ☎24-4410 |
| 11月3日(火)  | (有)星加水道設備   | ☎26-0020 |
|           | 上甲建設(株)     | ☎24-5914 |
| 11月7日(土)  | 徳森建設        | ☎25-4023 |
|           | 滝田商店        | ☎25-0901 |
| 11月8日(日)  | (有)丸電工業     | ☎24-5351 |
|           | 西田水道店       | ☎26-0265 |
| 11月14日(土) | (有)三原建設     | ☎24-3783 |
|           | 淳山水道工事店     | ☎24-2583 |
| 11月15日(日) | (有)いの水道設備   | ☎24-2216 |
|           | 伊予屋住設       | ☎24-2541 |
| 11月21日(土) | (有)内田電気水道設備 | ☎25-2858 |
|           | 岡福水道工事店     | ☎24-3656 |
| 11月22日(日) | (有)オクダ建設    | ☎24-3674 |
|           | 大塚鉄工所       | ☎25-0300 |
| 11月23日(月) | (有)神田鉄工所    | ☎24-4122 |
|           | 神南建設        | ☎25-4684 |
| 11月28日(土) | 城戸電業社       | ☎25-2944 |
|           | 久保鉄工所       | ☎26-0537 |
| 11月29日(日) | (株)土居鉄工所    | ☎24-4519 |
|           | (有)アサノ設備    | ☎24-0783 |

### 9月末までの 大洲市内の交通事故

|     | 9月末現在 | 去年同期 |
|-----|-------|------|
| 件数  | 229   | 217  |
| 負傷者 | 291   | 294  |
| 死者  | 2     | 2    |

**相談ごと案内**

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

**【交通事故相談】** (愛媛県)

日時 11月9日(月) 10時～15時  
場所 市役所二階会議室  
日時 11月20日(金) 10時～15時  
場所 市役所五階会議室

**【人権相談】** (法務省)

日時 11月13日(金) 10時～15時  
場所 三善公民館  
日時 11月19日(木) 10時～15時  
場所 市役所三階会議室

**【心配ごと相談】**

○一般相談 毎週月・水・金曜日  
○法律相談 毎週火曜日  
○介護相談 毎週木曜日  
○電話相談 ☎235629(直通)  
開所時間内で受け付けます。

日時 10時～12時、13時～16時  
場所 大洲市社会福祉協議会  
相談室(市役所別館二階)

**【家庭児童相談】**

日時 毎日の執務時間中  
場所 大洲市福祉事務所

**【行政相談】** (総務庁)

日時 11月14日(土) 9時～12時  
場所 市民会館会議室  
急ぐときには ☎245660(政所) または ☎244294(辻) まで

**【社会保険相談】**

日時 11月6日(金)、19日(木) 10時～16時  
場所 大洲商工会議所  
担当 松山西社会保険事務所

**【同和問題に関する何でも相談】**

日時 毎日の執務時間中  
場所 大洲隣保館 ☎246100  
大洲福祉会館 ☎250947

**【不動産無料相談】**

日時 11月15日(日) 9時～16時  
場所 宅建協会大洲支部  
(市上田喜六不動産  
中村三三〇一九 ☎244452)

**【青少年相談電話】**

日時 毎日の執務時間中  
☎247830  
☎241414  
担当 国立大洲青年の家

**【ふれ愛スクール相談電話】**

不登校の子どもたちに関するご相談は何でも承ります。  
日時 毎日8時30分～17時  
☎241414  
担当 国立大洲青年の家

**【市民法律相談】**

市の顧問弁護士が相談にお答えします。  
日時 11月14日(土) 10時～16時  
場所 市民会館会議室  
※予約が必要です。総務財政課行政係 ☎242111(内線328)

**保健所各種相談**

▼難病医療相談  
難病患者の療養生活の向上を図るため、医療・保健・福祉相談に応じます。  
日時 毎月第3火曜日 13時～15時  
▼ピカイチ歯の健康相談  
日時 11月18日(水)

**休日急患診療**

|                  |  |
|------------------|--|
| 11月1日(日)         | 亀井小医院(東大洲)<br>☎24-3757<br>大洲中央病院(東大洲)<br>☎24-4551  |
| 11月3日(火)         | 松尾産婦医院(中村)<br>☎24-5803<br>大洲中央病院(東大洲)<br>☎24-4551  |
| 11月8日(日)         | 松尾産婦医院(中村)<br>☎24-5803<br>大洲中央病院(東大洲)<br>☎24-4551  |
| 11月15日(日)        | 泉内医院(東大洲)<br>☎24-6407<br>大洲中央病院(東大洲)<br>☎24-4551   |
| 11月22日(日)        | 清家産婦医院(東大洲)<br>☎24-6868<br>大洲中央病院(東大洲)<br>☎24-4551 |
| 11月23日(月)        | 松元産婦医院(中村)<br>☎24-3067<br>市立大洲病院(西大洲)<br>☎24-2151  |
| 11月29日(日)        | 石川内医院(若宮)<br>☎24-3306<br>大洲中央病院(東大洲)<br>☎24-4551   |
| <b>【平日夜間の急患】</b> |  |
| 月・火曜日            | 市立大洲病院(西大洲)<br>☎24-2151                            |
| 水曜日              | 加戸病院(若宮)<br>☎24-5101                               |
| 木～日曜日            | 大洲中央病院(東大洲)<br>☎24-4551                            |

定試験を行います。

**【ワープロ】**

試験日 12月5日(土)  
受付期間 10月20日～11月13日  
※詳しい内容、お問い合わせは、  
商工会議所 ☎244111まで

**おおず赤煉瓦館のご案内**

▼「ロマンチック大洲」林逸雄写真展  
11月3日(火)～11月8日(日)  
▼池田加志子フラワーアレンジメント展  
11月10日(火)～11月15日(日)  
▼大塚敬子パンフラワー作品展  
11月17日(火)～11月29日(日)  
※展示時間 10時～17時  
最終日は、16時まで。

▼「休館日のお知らせ」  
11月1日(日)は、おおず浪漫祭準備のため休館します。11月2日(月)は、休館日です。  
【営業時間短縮のお知らせ】  
11月から、17時で閉館します。3月からは、引き続き22時まで開館いたしますのでよろしくお願ひします。  
おおず赤煉瓦館 ☎241281

**検定試験のお知らせ**

商工会議所では、次のとおり検

**献血のお知らせ**

次のとおり採血車が巡回しますので協力をお願いします。  
実施日 11月5日(木)  
市立大洲病院 10時～12時  
四国電力 13時30分～14時30分  
大洲記念病院 15時～16時30分

**保健センターだより**

☎24-3775

**◆乳幼児健康診査◆**

11月2日(月) 平成10年6月生※  
11月17日(火) 平成9年4月生  
11月24日(火) 平成7年10月生  
受付時間 13:00～13:30  
実施場所 大洲市保健センター  
持参品 母子手帳・アンケート  
バスタオル(※のみ)

**◆乳幼児育児相談◆**

11月10日(火) 平成10年1月生  
受付時間 9:30～10:00  
実施場所 大洲市保健センター  
持参品 母子手帳・バスタオル

**◆健康相談・栄養相談◆**

11月30日(月)  
10:00～12:00、13:00～15:00  
実施場所 大洲市保健センター  
持参品 健康手帳(予約制)

**◆経口生ポリオワクチンの投与◆**

実施日 該当地区  
11月11日(水) 肱南・久米・平地区  
11月18日(水) 連絡所管内  
11月25日(水) 肱北・喜多地区  
該当者  
1回目 平成10年1月1日～6月30日生  
2回目 平成9年7月1日～12月31日生

※生後90ヵ月までのお子さんで今までに2回服用できなかった人  
受付時間 13:00～13:20  
実施場所 大洲市保健センター  
持参品 健康手帳・チャイルドノート  
料金 無料